## 北朝鮮飛翔体発射事案について(最終報)

平成 2 1 年 4 月 5 日 (日) <u>1 5 時 1 5 分</u> 消 防 庁 対 策 室

1 飛翔体発射事案の概要(Em-Net情報による)

平成21年4月5日(日) 北朝鮮から飛翔体が発射

- ① 発射時刻 11時30分頃
- ② 発射方向 東
- ③ 発射数 1発
- ④ 通過時刻 11時37分頃 東北地方から太平洋へ通過と推定
- ⑤ 破壊措置 なし
- ⑥ 落下物1 11時37分頃 秋田の西、約280kmの日本海と推定
- ⑦ 落下物2 11時43分頃 日本の東、約1,270kmの太平洋と予測
- ⑧ その他 11時48分 日本の東、2,100kmの太平洋上で追尾終了

## 2 消防庁の態勢

- 3月12日(木)
  - 23:38 消防庁情報連絡室設置
- 4月2日(木)岩手県庁において開催された東北6県の担当者を集めた政府による説明会で 消防庁からも説明
- 4月3日(金)消防防災無線FAXによる都道府県及び市町村への送達試験を実施
- 4月3日(金)までに、秋田空港に総務省消防庁へりを運用するとともに、現地連絡要員と して、秋田県庁に2名、秋田空港に3名、岩手県庁に2名の計7名の職員を 派遣
- 4月4日(土)
  - 8:30 秋田空港の総務省消防へリの準備完了

消防庁情報連絡室:5班30名による連絡体制

- 4月5日(日)
  - 8:30 秋田空港の総務省消防へリの準備完了

消防庁情報連絡室:5班30名による連絡体制

- 11:33 官邸から、Em-Netにより発射情報受信
- 11:33 消防庁対策室設置 6班66名による連絡体制
- 11:33 都道府県に対し、消防防災無線FAXにより発射情報送信
- 11:37 全都道府県に送信完了
- 11:39 Em-Netによる通過情報を受け、都道府県にFAX送信
- 12:27 官房長官コメントを都道府県にFAX送信
- 13:18 総理指示を都道府県にFAX送信
- 15:00 消防庁対策室解除、消防庁情報連絡室に移行
- 15:08 消防庁の体制移行を都道府県にFAX送信

## 3 地方公共団体の態勢

- (1) 秋田県
  - 4月4日(土) 危機管理対策本部(本部長:知事) 40名
  - 4月5日(日) 危機管理対策本部 40名
    - 11:42 全市町村へFAX一斉送信完了
    - 13:00 危機管理対策本部解除、危機管理連絡部(20名体制)に移行
- (2) 岩手県
  - 4月4日(土) 情報連絡室 10名
  - 4月5日(日) 情報連絡室 15名
    - 11:37 全市町村へFAX一斉送信完了
    - 14:50 情報連絡室解除

## 4 落下物情報

- ・秋田県、岩手県の消防機関からの報告によると、14時00分現在、落下物情報、被害情報ともになし
- ・その他の都道府県からも被害情報は報告されていない
- ※ 下線部分は追加又は変更部分